



⑥自己決定の原則とは？



A バイステックの7原則⑥、ですね。

人と関わる援助者の行動規範として有名なものに「バイステックの7原則」があり、今回はその6つめ「自己決定の原則」です。

「あくまでも自らの行動を決定するのは子ども自身である」という考え方ですね。

「子どもの意見を尊重する」という文言は児童福祉法にも明記されています。

日本では「意見表明権」と呼ばれていますが、子どもが自分の意見をきちんと聴いてもらう権利、のことでした。

子どもの人生は、その子ども自身のものなのですね。

だから自分の生活や人生に関わることのすべては、自分で判断して選んでいかななくてはなりません。

本来であれば、保護者の意見よりも子どもの意見が優先されるべきもの、なのです。

本人の自己決定を促すためには、自分に選択権がある、ということを理解してもらわなければいけません。

理解するための環境づくりは必要なこと。

本人が自己決定しやすいように情報を提供することは、積極的に行われるべきものですね。

何のために自己決定を促すのか、というと、自分一人で問題を解決する力を養うため、と言えるかもしれません。

問題に対する解決の主体はあくまで子ども本人。

自己決定をしていくことによって、子ども自身の成長につなげ、今後起こるであろう同じような問題を、ひとりで解決する経験を積んでいくことを目的としているのです。

そのため、支援する人は子ども本人の自己決定を常に優先することが必要になってきますね。

こうしたほうがいい、などの命令や、こうなのは、という指示も禁止となっていますね。

こうすればどうかな、といった誘導もダメとされています。

この原則の根底には「命令されたいのではなく、[援助を求めている](#)」という考え方があります。いま目の前にいる人が、本来持っている生きる力の強さはどれくらいのものなのかを把握していることも必要になってきますね。

働きかけによって、解決できる力を持っているか、の見極めが必要になってきます。

本人の意思はどうなのか、発した言葉は本当の本心なのか、緊急性はあるのか、を判断しなければいけません。

周囲の人の援助はあるのか、を確認することも大切なこと。

また援助が行き過ぎていないか、[適切な量と質](#)か、ということも判断する必要がありますね。

遊びや課題を提供するときに、ふたつの選択肢を見てもらって、どちらにするかを子ども自身に決めてもらう。

子どもの自己決定をサポートすることにつながっていき、意思決定を促すことが自立支援にもつながります。

子ども本人が自分自身で考え、選び取れる選択肢を提示することは大切なサポートなのです。

[《MENU》](#)

[《⑤非審判的な態度の原則とは？》](#)

[⑦秘密保持の原則とは？》](#)

2023-07-10 掲載